



人権だより



2013年度 第7号

発行所：大分県立日田林工高等学校

発行責任者：校長 生田 茂



じんけん じめっせーじ 人権100字メッセージありがとうございました。

皆さんから提出していただいた人権100字メッセージどうもありがとうございました。林工生の人権に対する熱い思いの一部を紹介しします。なお、林工生の代表として、各クラス1部を原則として久大地区人権・同和教育研究会へ提出し、この研究会が発行している「人権メッセージ 語りの場」へ掲載しますので、ぜひ読んでいただき、同じ林工で学ぶ友達の人権に対する思いを心で感じてほしいと思います。多くの作品を紹介したいのですが、紙面の都合で掲載することができません。すみません。1・2年生は来年もよろしくお願ひします。

私は差別じゃないけど、特定の人に嫌がらせをしてしまいました。やっている時は、悪いことをしたな、とは思わずに笑っていました。だけど、それを見ていた友達に「それはやりすぎなんじゃない。」と言われて初めて差別という事に気がきました。「自分がされて嫌なことは他の人にしてはいけない。」という基本的な事ができていなかったの、これからは当たり前事が当たり前できるようにしたいです。(1年生)

私の大事にしたいものはたくさんありますが、特に大事にしたいのは、今身近にいる仲間です。今一緒に生活しているクラスメイトは、特に大切にしたいです。体育祭では練習で全然跳べなかった大縄が練習のときの2倍跳ぶ事が出来ました。私はそこで改めてクラスの事が好きだと分かりました。これからもクラスやクラスメイトのことを大事にして行きたいです。(2年生)

私は小学生の時、障がいのある人を「かわいそう。」だとか、「優しくしなきゃ。」と思っていました。でも、中学校や高校での学習でその様に思うことが偏見だと知りました。そのことを知って以来、障がいのある人に対して特別扱いをするようなことがないように気をつけています。(3年生)

提出していただいたどの作品も「人権侵害や差別・いじめを無くしたい。」との思いが伝わるものでした。この思いを皆さんの行動でぜひ実現させて下さい。

「人権」について、しっかり学習を積み重ね、「おかしい。」と気づく正しい知識が必要です。そして「おかしい。変だ。」と気づいたら、行動に移せる勇氣を持って下さい。もう一度、自分の周りを見直してみましよう。「変だ。」と思えるものはありませんか。



こんげつ て - ま
今月のテーマは
 ほんにんつうちせいど
「本人通知制度」です



近年、戸籍謄本や住民票を不正に取得するなど、個人情報の漏えいが多発しており、どうすれば不正取得や差別身元調査が根絶できるのかが問われています。戸籍謄本や住民票の写しなどは、その人にとっては大切な個人情報です。

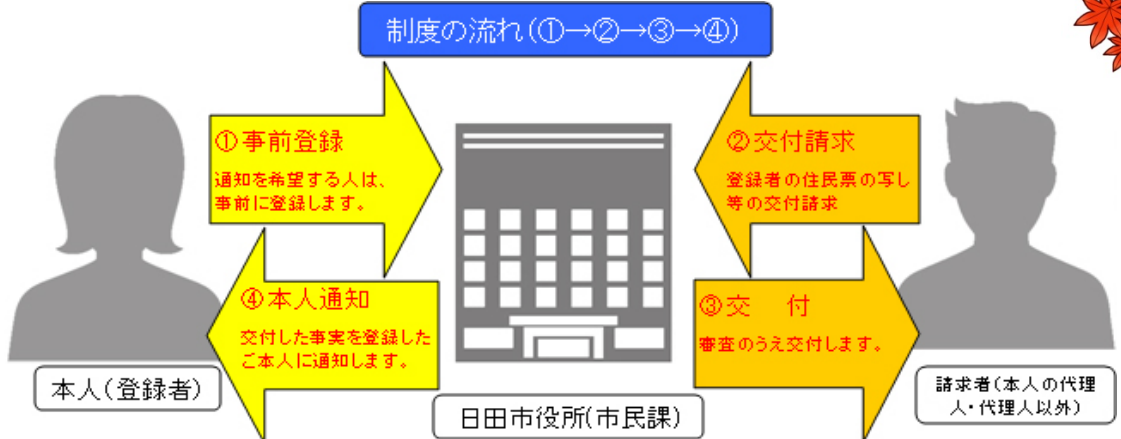
また、身元調査とは、特定の人物の生れや、家族・親戚関係・経歴などを本人の同意なしに調べることです。さらに、個人の評判や風評（うわさ）などまで調査することから、何ら根拠のないうわさや偏見など、誤った情報が広まることもあります。身元調査が行われる背景には、いまだに結婚や就職に際し、調査を行い、出身地・国籍・障がいの有無・家柄などで相手を判断する依頼者がいるからであり、心の底に差別意識が根強く残っている人がいるからです。その他、ストーカー行為・振り込め詐欺・悪質な訪問販売などに利用される場合もあるのです。



2011年11月には、この個人情報を不正に取得して、売買していた人たちが訴えられました。（戸籍等個人情報大量不正取得事件）許せない行為ですね。（宇佐市のホームページより）

戸籍謄本や住民票の写しの不正取得などは、個人情報を悪用した人権侵害につながるのです。「本人通知制度」とは、事前に登録した方の戸籍謄本や住民票の写しなどを、第三者（本人以外の人）に交付した場合に、交付した事実を登録者本人に知らせる制度です。ただし、この制度を利用するには、登録が必要です。（日田市では市民課窓口で受付しています）日田市ではこの制度が今年の4月1日に始まりまし。他の市町村でも始まっています。

人権侵害を抑止するためには、より多くの人の登録が大きな効果を発揮します。



わたし さべつ じんけんしんがいう
私たちは、差別やいじめなどの人権侵害を受け
 ひとりこりつ たいせつ
ている人を孤立させないことが大切です。

ひたし
 （日田市のホームページより）

